

ひことひら

第45号

令和4年2月
発行:香川県琴平町議会

議会だより



12月議会と臨時議会

12月定例会 2

臨時会 4

一般質問 5

令和2年度一般会計歳入歳出決算などの認定 令和3年度一般会計補正予算など12議案を可決

令和3年12月定例会は、12月10日から21日までの12日間の会期で開催しました。

継続審査としていました令和2年度一般会計歳入歳出決算等7議案を認定することに決定しました。また、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業委託料、こども園開設に向けての給食用ワゴンや歯ブラシコップの殺菌収納ケースなどの購入費、北保育所周辺の道路側溝の新設工事費、ことひら小規模事業者応援金などの一般会計補正予算など12議案を可決しました。

一般質問では8人の議員が本町の行政全般にわたり、琴平町電子地域通貨「KOTOCA」事業、新型コロナウイルス感染症対策、こども園、公共施設整備、令和4年度の予算編成、町長の出馬表明について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

令和2年度会計別決算状況（千円未満切捨てで表示しています。）

認定

会計名	歳入決算額 A	歳出決算額 B	形式収支 A - B = C	翌年度へ繰り越すべき財源 D	実質収支 C - D	
一般会計	59億43万2千円	57億6,311万4千円	1億3,731万7千円	2,336万2千円	1億1,395万5千円	
特別会計	国民健康保険	10億8,873万8千円	10億6,078万1千円	2,795万7千円	-	2,795万7千円
	下水道	2億4,719万8千円	2億4,107万9千円	611万9千円	44万4千円	567万5千円
	駐車場	924万8千円	808万5千円	116万3千円	-	116万3千円
	介護保険	12億2,964万1千円	12億123万5千円	2,840万6千円	-	2,840万6千円
	後期高齢者医療	1億7,600万4千円	1億7,451万9千円	148万4千円	-	148万4千円
	温泉事業	2,629万8千円	2,503万9千円	125万8千円	-	125万8千円
	計	27億7,712万7千円	27億1,073万8千円	6,638万7千円	44万4千円	6,594万3千円
合計	86億7,755万9千円	84億7,385万2千円	2億370万4千円	2,380万6千円	1億7,989万8千円	

令和3年度12月補正予算

可決

会計名	補正額	補正後総額
一般会計	6,477万4千円	48億3,714万5千円
国民健康保険特別会計	△54万5千円	11億1,394万5千円
下水道特別会計	(財源組替)	2億5,379万1千円
介護保険医療特別会計	2,437万2千円	12億8,359万6千円



議案の審議結果

令和3年12月定例会

議案名等	議員名			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	議決 月日
	賛成	反対	採決結果	山下康二	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	森藤泰生	安川稔	渡辺信枝	今田勝幸	眞鍋籌男	山神猛		
令和3年9月定例会 議案第1号 令和2年度 琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について	6	2	認	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	12/10
令和3年9月定例会 議案第2号 令和2年度 琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	〃
令和3年9月定例会 議案第3号 令和2年度 琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	〃
令和3年9月定例会 議案第4号 令和2年度 琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	〃
令和3年9月定例会 議案第5号 令和2年度 琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	〃
令和3年9月定例会 議案第6号 令和2年度 琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	〃
令和3年9月定例会 議案第7号 令和2年度 琴平町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について	8	0	認	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	〃
議案第1号 令和3年度 琴平町一般会計補正予算（第6号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
議案第2号 令和3年度 琴平町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号 令和3年度 琴平町下水道特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号 令和3年度 琴平町介護保険特別会計補正予算（第2号）	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号 職員の定数に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	12/10
議案第6号 琴平町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供等に関する条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	〃
議案第7号 琴平町議会議員及び琴平町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	〃
議案第8号 琴平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
議案第9号 琴平町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	12/10
議案第10号 琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21
議案第11号 字の区域の変更について	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	12/10
議案第12号 中讃広域行政事務組合規約の一部変更について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12/21

※ 可…可決 認…認定

※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）

一般会計補正予算など3議案を可決、1議案を承認

令和3年第4回(10月)臨時会を10月29日から11月12日までの14日間開催しました。一般会計補正予算については、令和4年度からの認定こども園開設に向けた経費を中心にトイレの修繕料、食器等の乾燥・滅菌に必要な保管庫の購入費、駐車場の整備に係る工事費などを計上しました。

議案の審議結果 令和3年第4回(10月)臨時会

議案名等	議員名										議決月日			
	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10		
	賛成	反対	採決結果	山下康二	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	森藤泰生	安川稔	渡辺信枝	今田勝幸	眞鍋籌男	山神猛	
議案第1号 専決処分の承認について(琴平町附属機関設置条例の一部を改正する条例)	8	0	承	—	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	10/29
議案第2号 令和3年度 琴平町一般会計補正予算(第4号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	11/12
議案第3号 琴平町立認定こども園条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号 琴平町子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
香川県広域水道企業団議会議員の選挙	議長指名推選 当選人 眞鍋 籌男議員										〃			

※ 可…可決 承…承認
 ※ ○…賛成 欠…欠席 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

一般会計補正予算など5議案を可決、発議1件可決

令和3年第5回(11月)臨時会を11月29日に開催しました。一般会計補正予算については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため18歳以下の方一人につき10万円を臨時特別給付金として給付する事業などを計上しました。

議案の審議結果 令和3年第5回(11月)臨時会

議案名等	議員名										議決月日			
	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10		
	賛成	反対	採決結果	山下康二	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	森藤泰生	安川稔	渡辺信枝	今田勝幸	眞鍋籌男	山神猛	
議案第1号 令和3年度 琴平町一般会計補正予算(第5号)	7	2	可	—	○	○	○	○	○	○	×	×	○	11/29
議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	〃
議案第3号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号 琴平町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	〃
議案第5号 琴平町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	〃
発議第1号 議会議員に対する期末手当支給条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※ 可…可決
 ※ ○…賛成 ×…反対 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)



豊嶋 9月定例会でも質問したが、町道の側溝の維持管理についてどうするのか、明確なご答弁が無かったので、再質問した。これまで側溝の清掃は、町内自治会や側溝周りの住民によって行われていた。けれども、琴平町民の高齢化は町内自治会も含めて、急速に進んでいる。側溝のグレーチングを上げて、堆積土砂や雑草の除去を地域住民で行うのが非常に困難になっている。すべての町道内の側溝清掃を管理責任者である片岡町長に求めるものではない。自助・共助・公助にのっとり、クリーン作戦などの時に



豊嶋 浩三 議員

琴平町 町道内の側溝における維持管理をどうするのか

管理責任者が行政主導により、住民と共に知恵を出し合って、町内美化促進と災害発生予防活動として、側溝清掃を行って行くべきだと考える。

町長 道路側溝の清掃は、地元自治会・個人の皆様方に、出来る限りの範囲でお願いする。また、維持管理については、現場確認の上で対応する。

豊嶋 「出来る限りの範囲での協力」とは、町が側溝清掃する時に付近の住民が協力すると考えて良いのか。

町長 地域住民の方で、まず清掃をお願いすると言うこと。

豊嶋 何度も言う様に、側溝付近の住民が、清掃作業が困難だから、いつもの様にと言う段取りを町と話し合って、一緒に行うと言う事ではないのか。

町長 町に連絡したい上で、現場を確認しながら、職員にて対応させて頂く。

豊嶋 町内の急速な高齢化の中で、家庭内での移動も困難な高齢者が増えているのが現実です。その様な中で、側溝の清掃については、町の方に連絡して対応を話し合って、住民と協力して行うと言う事が、最終答弁と考えるとよろしいのか。

町長 以上の質問についての町長答弁は、なかったため、同意されたものとした。



町道側溝内の堆積土砂に茂る雑草



別所 保志 議員

道路の整備は

別所 香川県下での交通事故等が多発している中、安心して通える道路の整備は欠かせないものと考えられる。歩道の整備も必要だと思いが町長はどのように考えているのか。町内至る箇所には危険な箇所が大小有るかと思うが。例えば、原田琴平線の歩道に反射板や溝、段差などの障害物があり、よけて通るには一旦車道に出なければいけないような箇所がある。以前にも質問をしたことがあるかと思うが、どの様な認識をされているのか。

町長 県に対し歩道の改善をお願いしている。現状において用地の確保が困難であるためできる範囲のことはしたい。歩道の整備については難しいとの回答であったが、今

後も県道部分につき継続的に要望等を行っていきたいと考えている。

消防施設は

別所 町内で、消火栓や防火水槽の設置が無い、もしくは、数が少ない箇所があるように思うが認識はあるのか。火災が起こった際に消火栓や防火水槽の設置が近くに無いと消火活動に支障をきたす事もあるかと思うが。

町長 町内の地域によっては消防水利の指定施設が設置できていない箇所もあるが、その場合は消防ホースを連結延長し、火災現場に対応している。町内では現状の消防水利により消火活動を工夫しながら活動している。

新型コロナウイルス感染症対策は

別所 本町での接種状況が県下でも下位である。接種率が低くなった問題点はどこにあったのか。この状況を打開するため

の方策は。また、三回目のワクチン接種が始まるかと思うが、どのようにワクチン接種を進めていく計画なのか。

町長 接種率を他市町と競うよりも、接種を希望される方が接種できるような体制づくりを優先し、適切に進めている。現在のところ医療機関において接種予約をしたくても予約ができないという状態ではないため、接種を希望された方は接種ができたものと認識している。ただ、ワクチン接種は重症化の防止や感染予防に對して重要であり、接種をしていただくと今後、も啓発に努めたいと考えている。今後もワクチン接種に関する情報を周知した上で、接種したい方が正しい知識を持って接種をしていただけるよう体制づくりを進めていく。



山神 猛 議員

ヴィスポことひらの修繕費は

山神 修繕費については、業者との包括協定で30万円以下は四国ダイケンが費用を負担するとされており、昨年6月4日に行った工事は1件では30万円にならないものだから別の工事と合算をして琴平町に負担をさせている。このことは違法な行為である。

町長 今月中には申し入れをし、相手方と協議をするようにしているところである。

庁舎及び教育施設の整備計画は

山神 町側より琴平町のハード事業の案が示された。琴平町の庁舎を榎井小学校跡地へ小学校を3校統合して象郷小学校跡地へ建設する。琴平小学校跡地は観光関係の拠点にした

いと議会への投げ込みがあった。町長案はすべてを新築で建設するとの考えである。私は、3小学校は多額の歳費を使用して耐震工事や空調設備等を行っているので現有設備を活用していただきたい。琴平町より財政事情がよい、まんのう町でも改修工事をして資産を大事に使用している。

山神 町長発表の小学校及び庁舎の建設費については、新築費用は安く見積もっていて、改修費用はもう少し安くできると考える。また、学校の建設費は過疎債が使用できるが、庁舎は町の一般財源である。新築すると安く見積もっても35億円は必要である。誰が払うのか。後世に多額の借金を残すな。

町長 仮に大規模改修を行うとしても費用は新築の1平方メートル当たり33万円に対し改





吉田 親司 議員

新型コロナウイルス感染症、収束後の当町の復興策は

吉田 観光施策は。

町長 観光事業そのものの良さを引き出し、創意・工夫を凝らすよう協議を進めているところである。新しいものと古いものが持つそれぞれの特色を生かし、付加価値の高い事業にして行くよう鋭意、検討していきたい。

吉田 電子地域通貨KOTOCA事業は。

町長 現在10店舗の事業所が加盟いただいている。今後の運用については令和4年の当初予算で示していきたい。

吉田 四国金毘羅ねぶた運行事業は。

町長 来年度の開催に向けて、今議会に補正予算

にて予算の繰越を提案している。宜しくお願いたしたい。またクラウドファンディングでは100万円近い寄付も集まっている。

吉田 四国こんびら歌舞伎の次年度以降の公演は。

町長 観劇者の人数制限ソーシャルディスタンスやパーテーションの設置など受入体制に係る制約と莫大な費用が伴い一筋縄では払拭できないのが現状である。今後の公演については、そうした問題を解決して安心安全な状況にてできるように努めて行く所存である。また新たな試みとして、既存の事業に付加価値を付けるだけでなく、新たなジャンルにチャレンジをして事業展開をしていきたい。斬新さが問われる時代に突入したこともあり、慎重に事業を分析しながら精査して取り組んでいきたい。

吉田 コトコト感幸バス事業は。

町長 12月末までの実証実験の効果を分析して判断したい。現在、町と環境省、実業者と運用方

法について情報収集をしている。案が出来次第、議会にも御意見をいただくことになると思う。

現在期、令和4年5月末の町長任期満了について問う

吉田 町長は3年前に議員を辞し町長選挙に出馬。

前町長との激戦を大差で征し、町長に就任された。様々な取り組みを行ったきたとは思いますが、これまでのご自身の町政運営の評価と2期目に向けて挑戦いただけるのか、併せて伺いたい。

町長 今任期3年半、新しいまちづくりのため、住民福祉の向上のため、私なりに実現に向けて努力してまいったが、まだまだ多くの課題があり、期待に応えられていない部分もあることは認識し素直反省している。これからもまちづくりの基本である住民主体、住民本位の町政を進め、多くの方のご理解とご支持をいただいた上で、次の任期においてもご負託いただけるのであれば、引き続きこの重責を担わせていただきたいと考えている。



渡辺 信枝 議員

旧金毘羅大芝居（金丸座）は

渡辺 工事着工式は令和2年9月に行ったが、竣工記念式はいつするのか。

町長 現在の耐震化工事は3月18日に終了予定で、竣工記念式典は、それ以降に開催する。日程や具体的な内容は協議している。

渡辺 「こけらおとし」をどの様にするのか。

町長 時期を見て、こけらおとし公演と銘打ち、開催したい。



金丸座

歌舞伎公演再開にむけて

渡辺 コロナ対策も含め歌舞伎を再開するには、今までのようにはできないと思う。楽屋や収蔵庫の修繕も考えなければならぬのではないかと。

町長 問題は、受け入れ態勢の見直しを整えないと解決に至らない。また松竹側との協議によるものもある。新しい生活様式の中で、お互いが分かち合えるよう絆を深めなければ再開は困難と認識している。コロナ禍の動向にもよるが、根底からの見直しを図り、こんびら歌舞伎の再開に向けて努めていきたい。

渡辺 歌舞伎公演再開のために、公会堂を活用して旧金毘羅大芝居、金丸座展を観光客の皆様にご覧いただける事は、出来ないのか。

今までの筋書きを置いて、法被の貸し出しやスッポン、セリを作り、廻り舞台の絵を描くなどしてインスタ映えするようなコーナーを作ってみてはどうか。

町長 こんびら歌舞伎ファンだけでなく、参拝者や観光客に向けて公会堂に展不会を設けるといった企画案は、賛同するところである。現在、歴史民俗資料館の1階には、これまでの歌舞伎関連の展示をしている。公会堂については、毎年利用して頂いている団体や関係者、国が推奨しているワーケーションの会場としても利用があるので、差し支えないように期間を設けての展示となる方向で考えていきたい。また、内容については、歴史民俗資料館との違いを出すために、ストーリー性のある物語をコンセプトとした展示会ができるよう協議していきたい。



公会堂



眞鍋 籌男 議員

マルナカ琴平店は

眞鍋 先日、マルナカ琴平店がその内に移転するのではないかという噂を聞いた。町長はそのあたりの情報について、どうお考えか。

町長 マルナカ琴平店につきましては、今後、どのよ

うに事業を展開していくのかについて事業者に聞いたところ、

『マルナカ琴平店の移転につきましては、私どもは、

民間企業ではあり

ますが、地域に根づいた事業を展開

している企業であります。日常生活

を脅かすようなことは決していたしませんので、ご心配はなさらないで

下さい。』



という言葉を事業者よりいただいている。町民の皆さまには、ご心配なされないように、よろしくお願いしたい。

令和4年度予算を問う



森藤 泰生 議員

森藤 本町の現状は。

町長 入湯税や駐車場使用料の減収、少子高齢化と人口減少、ごみ収集車数、現業職員の加配の検討、観光客の受入れ体制強化、介護給付費の増加、人材不足、インフラ、施設の老朽化、離農、農地管理、鳥獣害などの課題がある。

森藤 廃業による地域力の低下をどのように考えるか。

町長 一つのきっかけになると認識している。

森藤 予算編成方針を問う。

町長 各課の課題を踏まえピンチをチャンスに変えるべくコロナ後に対応できるよう指示している。

森藤 友人知人がいる、好奇心が刺激される、人格教育が受けられる、おいしい料理やお酒が楽しめる、まさに賑わいがある、安心して年をとれる。こんな町になればと期待する。

県内イベントとの連携を問う

森藤 2022年は瀬戸内国際芸術祭開催の年だ。まちづくり、医療、教育など様々な分野でアートの力が注目されている。アートについてどのような所見をお持ちか。

町長 文化やアートを観光に早く立ち上げていかなければならない。参拝はもちろんそれ以外の体験のツアーも人気だ。琴平町は文化やアートを感じるまちとしていいコンテンツがある。若い人が引きつけられるまちづくりになる。

森藤 四国総体が開催されるが町内の子どもたちがトップレベルを見学するのは勉強になる。町内に宿泊する代表校の練習に町内の体育館を利用していたかどうか。

教育長 教育的に意義深い。利用の希望があれば前向きに取り組む。

旭川中学生いじめ事件・弥富市中学生殺人事件を問う

森藤 北海道旭川市でいじめ集団的暴行により女子中学生が死亡。愛知県弥富市の中学校で男子生徒が同級生に包丁で刺され死亡。当該中学校、教育委員会の対応に問題はなかったのか教育長の所見は。

教育長 係争中で正確な情報を承知していないので答弁を差し控える。本町では小さな出来事でもいじめを疑い、被害児童生徒の立場に立った対応をするよう指示している。

森藤 学校は大変危険な場所であると言わざるを得ない。職責に恥じぬよう問題と対峙する姿勢を示すべきだ。2020年自殺をした児童生徒は全国で過去最多の479人。大人の責任において児童生徒の命を守らなければならない。重大事案は係争中であれ前提を付しながらも議会で論じるべきである。

町長 県では、年末年始に帰省する学生や単身赴任の方に新型コロナウイルスに12月6日から22日の期

町長 町内で感染者が出た場合にクラスターを防ぐためPCR検査を希望者を含め幅広く実施し、無症状感染者を保護するよう求めた。

町長 ワクチン接種3回目は、2回目接種後8か月経過後となっている。本町は12月より医療従事者から3回目ワクチン接種を始め、1月中旬以降希望者に高齢者から順次すすめる予定。

今田 4例目のコロナ変異株オミクロン株感染確認が8日発表された。第5波の様な「医療崩壊」は絶対避けなければ。県内も医療崩壊直前であった。

検査の迅速拡充を、コロナ第6波を予想し、ワクチン接種、PCR



今田 勝幸 議員

今田 テレビ報道「住み続けたい町ランキング」

国保子ども均等割り軽減を来年度要求

町長 10万円現金一括給付に向けて手続きを取りたいと考えている。

今田 前臨時議会の時にちよつと話に出した「子育て世帯への臨時特別給付金」は、クーポン5万円と現金5万円ではなく一括現金10万円支給を要求。

町長 第6波の懸念もある。条件緩和措置など国や県に要望・陳情も行い、町単独支援制度もできる範囲の中で講じていきたい。

今田 一人一人が感染予防するのは当然だが、オミクロンは市中感染を防ぐことが大事、自己責任だけではだめ。次は、求めてきたまん延防止等重点措置の「自粛要請と補償はセットで」すそ野を広く困っている方々をしつかり守ってほしい。

間、PCR検査を無料で受けられるようになっていない。本町独自では予定していない。

町長 原油高騰での町単独助成制度の新設は難しい。米生産支援は町農地維持管理補助金の拡充も含め、答弁理解不能

今田 原油高騰で灯油値上げ。福祉灯油制度創設し実施を求める。米価の下落「国民の主食は日本の大地から」米生産費支援必要、調査し補助を。

緊急要望を求めて

町長 国の基準を超える減免制度は被保険者の数の少ない町としては、慎重に検討する必要がある。

1位大阪府島本町、2位愛知県長久手市、3位神奈川県葉山町であった。島本町は「子育て支援が自慢」の町で、昨年転入者777人で全国1位。「幼児教育、給食も無料です」など述べて、来年4月から国は国保税の未就学児の均等割り軽減制度を実施する。この際、本町でも何らかの子どもの国保均等割り軽減制度を求めた（対象者数約15名答弁から）。

琴平町議会行政視察報告

【視察日程】

令和3年11月16日(火)～18日(木)



総務産業経済・教育厚生常任委員会合同視察研修

研修日時：令和3年11月16日（火）

研修先：北海道喜茂別町

研修項目：「新規就業及び新規就農の促進事業について」
「民間賃貸住宅家賃助成事業について」
「町営バス『ウサパラ号』の運行について」
「IT及びICTを活用した防災情報の周知について」

●主な研修内容

- 新たに起業及び事業を行う方を対象とし、2分の1以内で補助。
- 新規就農者が活用した「青年等就農資金」借入金の一部を補助。
- 町内のバス路線の一部廃止により、へき地患者輸送、小中学生の通学を兼ね備えた町地域公共交通「ウサパラ号」の運行。

研修日時：令和3年11月17日（水）

研修先：北海道新十津川町

研修項目：「子育てスマイルポイントについて」
「得きっずカード及びしんとつかわポイント会について」

●主な研修内容

- 得きっずカード及びとくとつぽカードについて、商工会とタイアップして若者を中心とした活用を目指している。ポイント付与もスムーズに実施。
- 子育てスマイルポイント事業について、町が指定した子どもや保護者を対象とした事業に参加した場合、参加ポイント付与。

研修日時：令和3年11月18日（木）

研修先：北海道札幌市防災センター

研修項目：「防火、防災事業について」

●主な研修内容

- 各種災害の模擬体験を通じて、防火・防災に関する知識や災害時の行動を学ぶ。
- 地震体験や消火体験を行う。

●まとめ

喜茂別町・新十津川町も少子高齢化が進んでおり、人口減少を食い止めるための施策を講じていた。新規就業施策、子育て環境の整備を掲げ若者の流入を図っていた。本町議会としても執行部とともに多岐にわたり協議を行い、住みよい町づくりに努めたい。

お知らせ

ぜひ、議会の傍聴を!!

12月定例会は15名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

3月定例会は 3月4日(金)の開会予定です。

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一押しの写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

令和4年3月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会議
3	4	金	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	5	土	
	6	日	
	7	月	本会議(一般質問) 9:30~
	8	火	本会議(一般質問) 9:30~
	9	水	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	10	木	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	11	金	(休会)
	12	土	
	13	日	
	14	月	予算審査特別委員会(議案審査) 9:30~
	15	火	予算審査特別委員会(議案審査) 9:30~
	16	水	予算審査特別委員会(議案審査) 13:00~
	17	木	予算審査特別委員会(議案審査) 13:00~
	18	金	予算審査特別委員会(議案審査) 9:30~
	19	土	
	20	日	
	21	月	(春分の日)
	22	火	予備日
	23	水	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

[琴平町議会](#) [検索](#)



表紙の写真

ICTを活用した授業風景
(榎井小学校)

発行責任者		議長	山下 康二
議会広報編集特別委員会		委員長	別所 保志
	副委員長	豊嶋 浩三	
		森藤 泰生	
		渡辺 信枝	
		眞鍋 篤男	
		山神 猛	

編集後記

県下においても年明けから一時落ち着いていた新型コロナウイルス感染者が急増しています。その影響で、楽しみにしていた温泉ガストロノミーウォーキングことひら・善通寺が昨年度に続き中止となりました。これは琴平善通寺間を10km程度おいしいものを食べながら楽しく歩き、疲れた体をこんびら温泉郷で癒すというイベントです。中止の連絡を聞きやっぱりかと思いましたが、いつになればとさみしい気持ちがありました。コロナ禍で不要不急だと言われているものがこれまで生活を彩り、生活に潤いを与え、人生を豊かにしていたのだと気づかされます。コロナ禍では計画が予定通りに進みません。二年もの長きにわたり、しかも終わりの見えないうちで「生活の彩り」を企画準備してくださっているご苦労に頭が下がる思いがします。(森藤 泰生)